

## 実態調査についてご意見をいただきたいポイントについて

「調査概要」・「健康づくり実態調査項目の考え方」についてご理解をいただいた上で、別添の【20歳以上の調査票】【未成年の調査票】の質問項目について主に下記の2点について、ご意見をいただければ幸いです。

- 特に28年度の新規項目の質問内容について
- 現在の調査項目（案）以外に、把握しておくべき事項についてなど

## 平成28年度 健康づくり実態調査の概要

### 1 調査目的

県では、健康寿命の1年延伸を目指して、平成24年3月に健康づくり推進条例に基づく「兵庫県健康づくり推進プラン」、平成25年4月に「兵庫県健康づくり推進実施計画」を策定した。平成29年度は実施計画の最終年となるため、これまで実施してきた施策の成果や目標達成状況等を評価するため、県民の健康づくりに関する意識や健康状態、生活習慣等の状況を把握する。また、次期計画の目標の設定及び実態に応じた戦略的な推進方策を検討するための基礎資料とする。

### 2 調査対象・方法

#### (1) 調査対象

- ① 成人 20歳以上の男女、5,000人（各500人抽出×10圏域）
- ② 未成年 13、15、18歳、 3,000人（各300人抽出×10圏域）  
（中学1年生・中学3年生・高校3年生相当）

※対象者については、住民基本台帳より無作為抽出。回収率は50%を目標とする。

#### (2) 配布・回収

調査票および回答書の配布・回収はすべて郵送で行う。礼状督促状の送付はハガキで行い、回収期間中1回実施。

#### (3) 集計

基本項目、経済的な状況、学歴、地区(圏域)などと、健康状態や生活習慣等の項目のクロス集計を行う。必要に応じて設問間のクロス集計を行う。

設問中の「その他」の回答例の集約及び自由意見の集約を行う。

中間報告(速報値)として、回収状況・単純集計・クロス集計結果を報告する。